

事前配付資料
令和7年1月16日

秋田市社会福祉審議会
児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する意見聴取について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市が特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

令和6年12月20日に以下のとおり認可認定申請がありましたので、令和7年1月30日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（給付型施設への移行）
ア ノーズアジア大学附属さくら幼稚園

2 待機児童の状況（令和7年1月1日現在）

- (1) 年齢別状況 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	0	0	0	0	0	0	0

- (2) 地域別状況 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	35	18	10	19	13	4	99
待機児童数	0	0	0	0	0	0	0

※令和6年1月の待機児童数： 9人

- (参考) 令和6年3月時点の待機児童数 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
待機児童数	2	3	0	1	0	0	6

3 利用定員一覧

種別	名称	所在地	利用定員	3号認定			備考
				1号認定	2号認定	1・2歳 0歳	
幼稚園	ノースアジア大学附属 さくら幼稚園	下北手桜字新桜谷地2番地	45	45			105→45

4 申請施設の位置

《東部地区》

